

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	住友大阪セメント株式会社			コード	5232		
提出日	2024/5/27		異動（予定）日	2024/6/26			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			
1	牧野 光子	社外取締役	○													○	有	
2	稻川 龍也	社外取締役	○													○	有	
3	森戸 義美	社外取締役	○													○	有	
4	保坂 庄司	社外監査役	○											△		訂正・変更	有	
5	三井 拓	社外監査役	○													○	有	
6	池田 敬二	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の牧野光子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	日本放送協会等においてニュースキャスター等を務めるなど、長年アナウンサーとしての経験を重ね、様々な業界の中小企業経営者への取材や企業における安全教育・コミュニケーション研修等を多数行っており、特に建設・土木関連の安全教育に携わるなかで、セメント業界関連の現場状況にも通じております。 上記の幅広い経験と優れた見識を生かし、取締役会における意思決定の適正性の確保および経営陣の監督に務めていただくことが期待され、独立した客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれのある場合には該当せず、独立性が確保されているものと判断しております。
2	社外取締役の稻川龍也氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	広島高等検察庁等の検事長を歴任され、他の会社の社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を生かし、取締役会における意思決定の適正性の確保および経営陣の監督に務めていただくことが期待され、独立した客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれのある場合には該当せず、独立性が確保されているものと判断しております。
3	社外取締役の森戸義美氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	株式会社間電工の取締役社長を務められたことによる経営者としての優れた見識と幅広い経験を生かし、取締役会における意思決定の適正性の確保および経営陣の監督に務めていただくことが期待され、独立した客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれのある場合には該当せず、独立性が確保されているものと判断しております。
4	社外監査役の保坂庄司氏は、2005年6月まで、当社と取引のある三井物産株式会社に所属していましたが、当該取引の規模は、当社および同社の事業規模に比して僅少であり、2023年度における同社連結売上高に占める当社に対する売上高の割合は、0.1%未満。また、当社において同社に対する売上はないことから、その独立性に影響はありません。	他社の取締役・監査役を歴任されたことなどによる優れた見識・経験を生かし、かつ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれのある場合には該当せず、独立性が確保されているものと判断しております。
5	社外監査役の三井拓氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	弁護士としての企業法務に関する幅広い経験とコーポレートガバナンスに関する優れた見識を生かし、かつ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれのある場合には該当せず、独立性が確保されているものと判断しております。
6	社外監査役の池田敬二氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。	長年の公認会計士としての幅広い経験と会社経営に対する高い見識を生かし、かつ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、一般株主と利益相反が生じるおそれのある場合には該当せず、独立性が確保されているものと判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。